

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和5年4月1日時点)

所管局：産業労働局

機関名称	東京都農林漁業振興対策審議会
機関種別	附属機関
設置根拠法令等	東京都農林・漁業振興対策審議会条例
設置年月日	昭和36年10月16日
機関の目的 ・所掌内容	農林漁業に関し、生産設備の整備、経営の改善、技術の改善、農山漁民の生活水準の向上を図り、併せて農山漁村の振興計画の樹立及び重要な事項の審議
委員数	34名 (うち、女性委員数12名)
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/plan/nourin/
問い合わせ先	産業労働局農林水産部調整課 電話番号： 03-5320-4818